

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> [手数料負担者は求人者とします。]
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の <u>35%</u> 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金の <u>35%</u> [手数料負担者は求人者とします。]
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の <u>35%</u> [手数料負担者は求人者とします。]
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 【サーチ・スカウトのサービス】	着手金 <u>200,000円</u> 活動1日当たり <u>0円</u> 成功報酬 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の <u>50%</u> 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金の <u>50%</u> [手数料負担者は求人者とします。]
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 【再就職支援に関するサービス】	着手金 <u>200,000円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000円</u> 成功報酬 <u>500,000円</u> [手数料負担者は関係雇用主とします。]
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【再就職支援に関する職業紹介サービス】	成功報酬 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の <u>35%</u> 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金の <u>35%</u> [手数料負担者は求人者とします。]

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13-ユ-303589
事業所の名称及び所在地	株式会社 セーフティ 東京都新宿区西新宿2-4-1